

# 平成27年第4回佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

平成27年11月5日（木曜日）

## 議事日程（第1号）

平成27年11月5日（木）午前10時00分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第122号
- 第4 （総務文教常任委員会付託案件）  
議案第122号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（20名）

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 山田伸之君  | 2番  | 荒井眞理君 |
| 3番  | 駒形信雄君  | 4番  | 渡辺慎一君 |
| 5番  | 坂下善英君  | 6番  | 大森幸平君 |
| 7番  | 笠井正信君  | 8番  | 中川直美君 |
| 9番  | 大澤祐治郎君 | 10番 | 金田淳一君 |
| 11番 | 浜田正敏君  | 13番 | 岩崎隆寿君 |
| 14番 | 中村良夫君  | 16番 | 佐藤孝君  |
| 17番 | 金光英晴君  | 18番 | 猪股文彦君 |
| 19番 | 金子克己君  | 21番 | 竹内道廣君 |
| 23番 | 近藤和義君  | 24番 | 根岸勇雄君 |

## 欠席議員（2名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 12番 | 中川隆一君 | 15番 | 村川四郎君 |
|-----|-------|-----|-------|

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

|              |       |            |        |
|--------------|-------|------------|--------|
| 市長           | 甲斐元也君 | 副市長        | 金子優君   |
| 教育委員会<br>委員長 | 仲川進君  | 総合政策監      | 池町円君   |
| 総務課長         | 渡辺竜五君 | 総合政策<br>課長 | 小林泰英君  |
| 財務課長         | 池野良夫君 | 地域振興<br>課長 | 加藤留美子君 |

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 交通政策課長 | 渡邊裕次君 | 社会福祉課長 | 鍵谷繁樹君 |
| 農林水産課長 | 坂田和三君 | 観光振興課長 | 大橋幸喜君 |
| 学校教養課長 | 吉田泉君  |        |       |

---

事務局職員出席者

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 事務局長  | 源田俊夫君 | 事務局次長 | 中川雅史君 |
| 議事調査係 | 齋藤壮一君 | 議事調査係 | 太田一人君 |

午前10時00分 開会・開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第4回佐渡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、5番、坂下善英君及び7番、笠井正信君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（根岸勇雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、岩崎隆寿君。

〔議会運営委員長 岩崎隆寿君登壇〕

○議会運営委員長（岩崎隆寿君） おはようございます。昨日、議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議いたしましたので、ご報告いたします。

会期につきましては、本日1日といたします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。こののち、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行い、常任委員会の審査に入ります。常任委員会の審査が終了次第、当該報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、議会運営委員会を開催し、本会議を再開いたします。本会議の再開時間は、各常任委員会審査の進捗状況を見て決定し、事務局より周知させます。本会議再開後は、委員長の報告、採決等を行います。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

---

日程第3 議案第122号

○議長（根岸勇雄君） 日程第3、議案第122号についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。

議案第122号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ6,018万4,000円を追加をし、予算総額を461億8,103万円とするものであります。補正内容では、歳出では、地方創生先行型上乗せ交付金を活用いたしました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業に6,018万4,000円を予算計上するもので、歳入では、その財源として国庫支出金及び諸収入を計上するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） 議案第122号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての質疑に入ります。本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については款ごとに分けて行います。

それでは、議案第122号についての歳入に関する質疑を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 今回出されている補正予算は、国が言っている地方創生の地方の計画に対する国からの交付金を受けての佐渡市の計画であるというふうに思うのですが、1つは交付決定時期の問題です。内示があったから、出てきたのだと思うのですが、交付決定は11月の上旬で、これ日経新聞によりますと、677自治体で236億円というふうに言われているのですが、内示の段階で提案されているのだと思うのですが、それはどういうことなのかということが1点。

もう一つは、これ歳出のところでやりますけれども、これまでも深刻な経済状況に応じて国は交付金いっぱい落としてきました、過去の年度も。これもある意味似たようなものなのだけれども、問題は通常ベースで予算でやっているところの上に、国の経済対策の際にはこういった交付金を活用して、さらに発展させろよというものなわけです。ということでいうと、これを本来市で通常予算でやるべきものを置きかえてはならないのだというふうに私は思っています。ところが、何か置きかえているようにも見えるのですが、そのようなところはどのようになっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明いたします。

1点目の内示の件でございますが、タイプ1につきましては内示ということで10月27日に出ております。こちらは5,000万円でございます。タイプ2につきましては、県からの通知がございまして、実際10月中に確定しますよという、内示を出しますよということでしたが、タイプ2の要件として10月中に地方創生の戦略を策定した県、市町村にこれを交付するということになっておりますので、内示自体は出しませんが、交付申請額に基づいて交付申請を行ってくださいという通知が来ております。その額が1,000万ということで、ともにこの文書については10月27日に出ております。

それと、事業の内容についてでございますが、既存の事業の置きかえではないかということでございますけれども、今回の事業、先行型ということでございまして、本来地方創生ということで、新たにどのように取り組むべきかというものを平成28年度に向かって先行して平成27年度に実施するという形の事業でございますので、基本的には既存の事業の置きかえということではございません。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすると、上乘せタイプ1の5,000万については内示があった。2については、県からいろいろあったが、内示はないが、恐らくこの1,000万が減るということはないのだろうとは思いますが、内示もないが、交付申請をしたものをのせたということなのですが、ほかの市町村でも同じような状況が私あると思うのだけれども、私がぱっと見た感じでは、余りこの関係で臨時議会でやっているところは私は少ないように思っているのだが、その点はどうかということが1つ。

もう一つは、後段の置きかえではないかということ、今の総合政策課長の話だと、来年度やるものを先行で、先取りして、先行型としてやるのだというご説明だったのだけれども、これ歳出のところにも出てくるけれども、あなた方はこれモデル事業だという言い方をされていて、例えばこれ歳出の部分だけれども、保育園の延長保育をやるということであれば、先行するということのだったら、3つの保育園だけでやるのではなくて、全体としてやっぱりやるほうがいいのではないのでしょうか。その辺はどうなのですか、考え方としては。

○議長（根岸勇雄君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明いたします。

まず、他市の状況ということでございますが、確認しましたところ、9月議会等で、まず先に補正予算を計上させていただいているというふうなところが多いというふうに確認をしております。

それと、例えば今保育とか子育て関係の事業についてでございますが、4月以降新規にそういう事業に取り組むと、これは保護者、子育て世代の方々のニーズが多かった部分でございますが、ついでには12月から実施することで、新たに実施するときに何か課題等がないかというものを検証したいというふうに考えております。特に今回の場合、長期休み等も保育園で預かったり、児童クラブ等で預かったりしますので、その長期休みの部分も含めて、冬休みを挟んだ中で検証していったら、新年度実施するに当たって何か課題がないか、問題点がないか等を検証したいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 9月が多いというのは、これはまさに見越して、つまり通常予算ベースの中で本来やるべきものをやる。例えば、市の財源でいうと6,000万来るだろうと、だったら本来今年度3月議会のときに予算なくてやれなかったことをこれで走ろうということで走っているだけの話で、何も、私が調べたところでいうと、地方創生のこの交付金を主題として、先行型としてやっているところは私ないと思うのですが、今の課長の話だと、ほかの他市は交付金を来ることを前提として、決まってもいないのに9月にやったというような話だけれども、この前の報告あったけれども、全部が全部受かったわけではないわけですね。やり方としては、本来自分らがやりたかったことをやれない、ああ、交付金も来るかもしれない、この分ぐらいの財源、今年度予算の中から絞り出してやっていこう、その後に入ってきたものについてはまた新たなものに積み上げていこうというのが9月議会で行っている他市の状況だと思うのですが、違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 他市の状況ということでございますが、確認したところによりますと、確かに、もしつかなかった場合は単費でもやると、先行してやるということで説明をしているというふうに

聞いております。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第122号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第122号についての歳出に関する質疑に入ります。2款総務費についての質疑を許します。  
質疑ありませんか。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 歳出の11ページなのですが、議員全員協議会でお話はしたとおり、U・Iターン者リフォーム支援事業の定住対策補助金についてなのですが、先ほど話したように、空き家対策についてなのですが、その空き家の方が亡くなってしまっていたと、そして管理はほかの人がやっているわけなのですが、申請も何もそういったことは出しようがない、亡くなっているから。わかりますよね。それで、Iターンした方がその空き家を見つけたと。それで、管理をなされている方についてお話をしたところ、ああ、それは譲ってもいいですよという話があったと。さりとて、申請を出されていないものですから、その補助金がもらえないということがあると。これってケース・バイ・ケースではないかなという気がするのです。つまりコンセプトというのは空き家対策とU、Iターン者の支援ということがあっていなければならない、これはやはりなってもいいのではないかなと。やっぱりそのぐらいの親切心がないと、この制度というのは生かされないと思うのです。だから、それはケース・バイ・ケースで、こういうことの申請を出すことによってこれが生きますよというようなことをやはり話ができるのではないかと。そうすれば、空き家対策の一つの一環になるし、Uターン、Iターンの方についても利便性ができるということになりませんか。それを聞いているのです。教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明いたします。

空き家の有効活用して、空き家を登録していただきまして、市のホームページ等で公開しまして、移住者の方に空き家の情報提供をしまいいりました。その制度につきましては周知が不足していたと、従来市報や帰省時期での回覧板配布等で周知しておりましたが、その制度が十分皆様に行き届いていなかったということでございますが、今後、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして空き家調査を行い、居住可能な空き家については所有者様へ制度の紹介を行いますし、あわせて集落長さんへも区域内の空き家の登録制度等についてご案内していきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 課長のおっしゃったことはわかります。その制度に乗っかってやっていくということとはわかりますけれども、ケース・バイ・ケースだということ、これを見きわめてもらいたい。やはりそこの方がいらっしゃらないのです。亡くなっている。そして、空き家になっていると。そして、その方が、買い求めたいという方、あっ、これいいうちだね、私が住めたらいいねといってIターンの方がお話をしてみた。そしたら、それは可能であるよという話が出たものですから、そういうことはケース・バイ・ケースであるのではないだろうか。そうすれば、これも定住対策になるねということを言っているの

す。あなたは建前ばかり言っているから、こういうことになるので、それで今になって、そういったことに対して憂慮すべき問題だということを言うけれども、実際にこういうことが起きているということなのだ。だから、それをやはり親切心でやっていくべきではないの。それが行政ではないの。困っている人を助けるという、そういうことをやっていかないと、あなた自身建前ばかり言っていて、それはおかしいのではないだろうか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） 空き家の改修費につきましては、空き家登録システムに登録された空き家について、移住者の方が必要な場合について申請をいただいているものでございます。空き家の活用につきましては、あくまでもそれぞれの所有者様と移住者様の方とのあっせんというところでつなぎをさせていただいておりますが、改修費については必要に応じて制度があるということを周知しております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 簡単に聞きます。簡単に聞くというのは、今回の地方創生の計画はK P Iという数値目標を明らかにしたと、住民と議会も含めて、これを達成したかどうかというのが鋭く問われるわけです。しかも、平成31年までなのですが、先ほど先行型でやるという話もあるので、聞くのだけれども、さっき笠井議員からあったU・Iターン者リフォーム支援事業もそうだし、下の冬期航送運賃割引もそうなのだけれども、今この時期にやるわけなので、予算執行の時期と見込み、不用額にはならないかということを知りたい。逆に言うと、U、Iターンで220万円使う予定があるというふうに見るのだけれども、その辺はどうなっているのか。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明いたします。

今回4件の予算を計上させていただきました。従来2月から3月、春への引っ越しを検討して、ご相談をいただいているケースが多うございますので、それに合わせて今回計上させていただいております。執行時期は3月を考えております。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 冬期乗用車航送運賃割引支援事業について、執行見込みということでありましても、事業については、議決をいただいた後に12月から来年の2月まで、新潟・両津航路で運賃割引を行うということであります。現在先行型で実施しております事業が大変に好評でありますので、冬期についても引き続き実施をしていきたいと考えておりますし、スキームについては単純な欠損補填ではなくて、誘客の台数に応じてインセンティブを与えるというものを踏襲していきます。事業費については十分執行できるものというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） くだいようなのですが、これはK P I、数値の目標をやって、達成するかどうか鋭く問われる。そういう意味では、議会がこの予算のところで十分ただしていかなければならぬのだが、後段の船の航送料の割引なのですが、総合戦略の計画では現在53万人が平成31年には70万人にするというもので、甲斐市長も一番力を入れている分野で、世界遺産の関連もあるし、このぐらいにはなるのではないかと私は思うのだけれども、そこで聞きたいのだけれども、県はこういったことに何か対応するので

すかというのが1点。

もう一つ、U、Iターンのリフォームの関係、4件というのは少なくないですか。あなた方の基本目標3、移住、定住の促進という部分になるのだと思うのだけれども、そこでは平成26年、若者定住を現在25人を80人にするというわけだ、あと5年間の中で。この初年度なのだ。先行型だけれども、4件というのは余りにも少ないのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

新潟県におきましても現在もやっておりますけれども、新潟県ふるさと旅行券事業と連携をし、県も国の交付金を活用して、同様の事業をやっていただいております。乗用車の航送割引運賃については、冬期間においても1万9,800円という事業を現在も実施中でありますし、あわせて旅客の部分についても往復旅客2,000円の割引というようなことで、冬期間についても引き続き実施をしていただくということで、これが私どもの今これからやろうとしている台数にも反映されてくるというふうになっております。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明いたします。

U・Iターン者リフォーム支援事業につきましては、空き家をご案内していただいてから改修の申請を行っていただくということで、改修時期等も考えまして、4件ということで今回計上させていただきました。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

2款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3款民生費についての質疑を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 土曜の保育の延長の関係でございますが、私は基本的に子供が朝早くから夜遅くまで保育園等に預けるといい環境ではないというふうに思っています。しかし、今日的に共稼ぎという中で、土曜の午後も保育を必要としている人がいる、このことについては理解をしているつもりでございますが、これをするに当たってどういう人を対象にして延長をするのか、その延長をする体制をどういう形で確保していくのか。いわゆる現在の保育士の状況のままでこれを実施するということは、私は不可能だと思っております。私の調べたところによりますと、民間については土曜日を3交代等に行ながら実施をしているという話も聞いておりますが、そういったことだとすると、佐渡市はどういう体制でこれを実施していくのか、このことについて説明をお願いをしたいと思います。

それで、私もよくはわからないのでありますが、延長するに当たっては弁当を持ってくる、それからお昼寝はどうなるのかという、そういう具体的なことがもし決まっているのであれば教えていただきたいということが2点目でございます。

以上、お願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。



○社会福祉課長（鍵谷繁樹君）　ご説明いたします。

どういう人を対象にしているかといった部分でありますけれども、こちらについては土曜の午後、保育を必要とする状況にある方を対象としております。この保育を必要としている状況の説明といいますと、これ保育を必要とする理由というのがそれぞれありまして、例えば就労しているとか、あと妊娠、出産、そして保護者の疾病とか障害等、それから災害復旧とか、あと求職活動、それから育休の取得中の既に保育を利用している子供がいて、そこに継続して必要になっているという、そういう保育を必要とする状態にあるという人を対象としております。

そして、体制ということなのですが、こちらにつきましては現在午前中の保育を利用している方がおりますけれども、その体制は今保育士2名体制でやっております。そういった状況を見まして、事前に調査をした中で、大体今回実施する園におきましては午後利用するのが2人から6人ぐらいの予定ということになっています。これを大体継続しまして、2人体制でやっていきたいと思いますが、希望によっては、場合によっては利用者が多くなったりと、それとか、あと加配が必要になった場合については1人ふやして3人体制という形をとっていききたいというふうに思っています。

午後につきましては、今のところ、お弁当を持参をしてという形で実施をしたいと思っておりますし、お昼寝の時間帯についてはいつもの時間帯に合わせて実施をしたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君）　大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　土曜午後2名体制という話でございしますが、民間では3交代をとってやっているという具体例を挙げました。そのことについては説明がなかったのですが、朝7時から夕方7時まで2名の人がずっとやるという考え方なのですか。私は、それでは非常に問題が出てくるというふうに思います。当然時間外労働つけなければならぬという状況になるわけですから、その考え方は明確にどういう体制でやるのか。2名体制といたって午前と午後を分けるとか、いろいろあるわけです。では、お昼寝しているとき、あるいはお昼寝をさせるとき、では保育士さんはどういう体制にするのかという問題も出てくるわけでしょう。お昼寝しておっても子供は泣く人もおるし、だっこしてやらなければならぬ人もおる。場合によれば、別の人がうんちだ何とかということと言われたときには、その対応もしなければならぬ。そういったものを朝早くから夜遅くまで同じ2名でやれというのは、私は状態としては非常に問題があるし、そういう形ではやるべきではないというふうに思います。それで、金井保育園の例でいいますと、ことから保育士が1人足りなくて、募集をかけているのだけれども、これがなかなか埋まらない。今現在、私の聞いている話では、4園に対して3人ずつの保育士の募集をしているという話は聞いておりますが、この状況下の中で、この要請している人数の人が必ず埋まるということは私は容易でないというふうに思っていますが、実際に何人雇用して、どういう体制でやるのか、その辺を具体的に説明願います。

○議長（根岸勇雄君）　鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君）　ご説明いたします。

どういう体制でということなのですが、こちらについては一応それぞれ各園で3人の採用を考えております。そして、臨時職員の保育士を募集をしまして、どうしても保育士が定員に満たないといった場合につきましては、保育補助という形で採用しまして、不足分については現状職員のサイクル勤務による時間外の対応ということで考えています。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうしますと、私は体制的に、いわゆる土曜の午後ということになりますと、非常に限られた人でありますから、ある程度資格を持った人がいないと、私は無理だというふうに考えます。そこで、保育士さんについては2010年度に4人採用されています。そのとき退職した人は、たしか13人のはずです。その後は採用がありませんで、退職者がどんどんふえていきます。そして、現在保育士の正職員と臨時職員の割合というのは、正職員の数は4割を切っているというふうに理解をしております。そういった中で、来年度からこれを本実施していくという説明がございました。それなのに、保育士さんの確保が見込めない、そういう状況というのは、こういう制度を、いい制度を入れるとするならば、その辺はしっかりと私は体制を整えるべきだというふうに思います。市長、これについて市長の考え方をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

来年度につきましては、今回モデル事業を実施しまして、先ほど総合政策課長から話がありましたように、モデル事業の改善面をやっていきまして、保育士の採用につきましては今後また総務課等との協議の中で詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 佐渡市の総合戦略では、基本目標3のところになるのだろーと思います。KPIでいえば、出生数あたりでいうと、344人を440人に5年間で上げるというところの兼ね合いで、育てやすい環境ということなのだろうけれども、先ほど質疑がありましたけれども、これ時期は12月からということなのだが、保育園の関係だけれども、先ほどどんな人を受け取るのだかといったら、保育を云々という話があったのだけれども、例えばこれはあくまでも延長保育で、例えば通常保育を見る人は満たしているのだけれども、一時預かりみたいな感じで預けたいというニーズもそれなりにあると思うのだけれども、その辺の対応は、これはないという理解でいいのかと。それと、6人から7人という話だったけれども、結果として3月までやると、これ多くなるのではないかと私見込むのだけれども、そうしたときに、今回先行型の交付金でやっているのだけれども、補正あたりはどのようにするのかということをお教えいただきたい。

2点目は、児童クラブの関係です。いわゆる放課後児童対策なのです。ことし法定化されたでしょう。法定化されたけれども、佐渡市いまだに条例化していないですね。国の参酌基準が曖昧だということもあるのだけれども。そこで、聞くのだけれども、これモデル事業で、これも冬休みが、この場合は冬休みがメインになるのだと思うのです。私の受けとめでは、冬休みや夏休みになると、やっぱり預けたい、放課後児童として預けたいという子供が多くなる。満タンだから、自分の地区ではなくて、違う地区に預けるというような人も結構いるように私は思うのだけれども、その辺、これもモデルということになっているのだけれども、そうではなくて、やっぱり全体としてこれはもう需要が私見込めると思うので、やるべきではないのかということをお聞きをしておきたい。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） まず、放課後児童クラブの関係ですけれども、放課後児童クラブについて

は佐和田と、それから金井を今予定しております。その中で冬休み、長期の休みについては今8時から6時までという形でやっておりますけれども、これを7時半からということにして、保育園の延長保育の時間に合わせるという形にしていきたいと思っております。その中で、やはり需要が見込まれるということとして、これにつきましても新年度以降予算組みをしていきたいというふうにも考えております。利用につきましては、今のところ、定員が佐和田が70人のところ、定員を若干超えているという状況にありますけれども、金井につきましては定員40人のところ、これも超えているということで、これから新たに募集があったものについての対応というものはなかなか難しいのかなというふうに感じておりますが、今利用している方たちの要望を聞きながら、その時間延長に対応していきたいというふうに考えております。

もう一つの保育園の実施の12月からやるということなのですが、これにつきましても予算については補正予算ということで、これ長期休み等もありますので、そういったものを検証しながら、12月から来年の3月までの対応ということで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 放課後児童対策のことを今課長が言ったけれども、もう既に定員オーバーしているのです。冬休みになれば、そこに預けたいという方がふえるのは目に見えているので、これ時間延長ではなくて、本来定員増をやる施設をやらねばならぬのです。私冒頭言ったけれども、ことし放課後児童クラブは法定化をされて、今までの補助金が交付金になったでしょう。交付金になるとどうなるかというと、交付金というのは事業計画に基づいて、事業計画に合わせて交付金来るわけだ。設置基準も含めて、大体40名ぐらいがいいと言われているのだけれども、しかも今までは高学年いなかったでしょう。小学6年生が低学年と一緒にいるような、70人規模のようなところは、時間延長悪いことではないけれども、そうではなくて、定員増をして、やっぱり働くお母さん方、親御さんの不安を解消するためにということをやったり、教育委員会にも言ったけれども、放課後子ども教室との関係をどうするのかも言ったけれども、全く検討していないようだけれども、そういったことをやっぱりしっかり事業計画も立てるし、佐渡市の条例としてきっちりやっぱり定めていく。国がやれというのだからね。これってやっぱり本来時間延長ではなくて、定員増をしないと、もう今言ったところはあふれるでしょう。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 今定員に対しての利用人数は既に超えている状況ですけれども、これ日々の利用の状況につきましては、最大で佐和田が53人、それから金井のほうが35人というような状況でございます。ただ、それを超えて募集をまたさらにしていくということは、今のところちょっと難しい状況ですので、今のところ現状の中で時間を延長していきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 子育て環境充実モデル事業の保育園のことについてご質問します。

先ほど幾つかの園をモデル的にやって、検証して、それから来年度以降につなげていくと言われたのですが、やっぱり中心になるのはこれを利用する保護者、また子供たちだと思うのです。そういう視点でこれを考えないと、当事者してみれば振り回されるというようなことになりかねない、これを私は懸念しています。来年の春以降どうするのか、また財源として本当に可能なのかということが私はちょっとよくわからないのですが、今回例えば672万円、臨時の職員の賃金ということで示されています

けれども、これを来年度以降どのぐらいの園に、どのようにこれ拡充していくのですか。本当に可能なのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 今回のモデル事業を検証しまして、新年度の予算に反映していきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） どのようにされるのか、どこからお金引っ張ってくるのでしょうかけれども、もう一つの問題というのは、ではそうしますと言ったところで、今現在保育士になりますという方がこの島内では確保できないと。そうすると、島外から誰かに来ていただかなければいけない。島内だったら、まだ臨時で、月十数万でいいかといって仕事をしてくれるかもしれない。でも、島内ではもう人は確保できないとなれば、島外から引っ張ってこなければいけない。そうすると、今年度やる臨時の賃金でいいかということで検証したところで、来年度につながらないと思うのです。その辺どうお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

今回のモデル事業につきましては、現行の賃金を考えておりますし、新年度につきましては、今後また総務課との協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

3款民生費についての質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費についての質疑を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 1点だけお尋ねをします。

色彩選別機の導入、悪いことではないと思うのですが、これ予算執行時期は一体いつになりますか。つまり何言いたいかというと、秋の刈り入れもとりあえず終わっているわけで、これから刈り入れするというなら、急いでこれ予算執行せねばならぬのだろうけれども、刈り入れも終わっているわけで、わかりやすく言えば、来年の秋までに導入できるように、希望者には全て渡るようにできるのが私いいのだろうと思うのですが。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

1等米比率の向上に向けました色彩選別機の導入につきましては、先行型ということで交付金を活用して進めてきてございます。その中で生産者の皆様の要望も聞きながら対応してございますので、その分も踏まえて計上させていただいておりますので、年度内、速やかに執行しまして、来秋にはしっかり使えるように……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（坂田和三君） 年度内ということで考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費についての質疑を終結いたします。

次に、7 款商工費についての質疑を許します。

中川直美君。

○8 番（中川直美君） ここが問題なわけでありまして、まず1つは、これ観光情報発信事業（ウェブサイト再構築）、委託料ということになっているのです。これ、この説明の文章間違っていないですか。佐渡観光協会情報発信事業で、佐渡観光協会への補助金ではないですか。それが1点。

それと、もう一つは、ウェブサイトとかと言うと難しいのだけれども、いわゆるインターネットのホームページをつくりかえるというわけだ。外国語対応、SEO対応、検索エンジンにひっかかるようなものを含めて、つくりかえるということなのだけれども、広報戦略官がいるから、その辺の知識やあれはあるのだろうけれども、これ1,000万円、見積もりはどなたがしましたか。佐渡市にそんな専門知識持っている方がいないというふうに思うのですが、それを教えていただきたいというふうに思います。

3点目、これ一番問題なのは、今予算審査やっているでしょう。10月15日に観光協会が公募しているのですよね、業者を。ホームページをつくりかえてくれる人を公募、そして11月2日に審査、そして審査した結果の選定結果通知が11月4日、きのうもう行っているのです、相手方のところに。ですから、これ自体は、まず予算執行ということかというと、大問題だろう。何言いたいかというと、10月9日の職員の不祥事の関連があって、報告が議会にあって、新潟日報の記事でもこういうふうに出ています。そこで何言っているかということ、職員の行動基準を明記する倫理条例の制定、それで審査会は法令などに違反する行為などをあれする、こうまで言っている。市長何て言っているかということ、信頼回復と職員の資質向上に向けて一丸となって取り組んでいるという話です。あの不祥事の入館料の問題でいうと、職員が足らなくなって、急ぐものだから、しょうがなくてやったという話で、今回のこのやり方、まだ予算も通っていないのに事実上発注をして、選定までしている。1,000万円という金を、あなた方、職員に対して1カ月前に出たことを徹底せねばいかぬ立場の方々が白昼堂々と1,000万円をこういうルール破ったやり方やるというのは大問題ではないですか。第三者の検討委員会の中でもあったけれども、財務規則違反という言葉がよく出てきます。財務課長、財務規則違反ありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

この実施要綱を見ますと、一番最後のほうに、委託事業の中止ということで、本業務委託については国の地方創生交付金を活用した佐渡市からの委託事業である。11月上旬に予定している臨時佐渡市議会で当事業の補正予算が可決されなければ、委託事業は中止となり、契約は締結できないので、あらかじめご承知おきくださいという、こういう条件を付してのプロポーザルなので、財務規則上は、何も約束しているわけでないで、財務規則上問題ないと思います。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） まず、最初のご質問で、補助金ではないかという点につきましてですけれ

ども、あくまでもこれは観光協会のホームページのリニューアルではなくて、佐渡市のホームページを再構築するというもので、それを観光協会に委託するということです、これについては委託料というふうなものになっております。

また、見積もりについてですけれども、これにつきましては市内の業者、3つ業者とりまして、そういった形で見積もりのほうは徴取をしております。

それから、11月4日にプロポーザルの決定通知ということでございますけれども、これにつきましては議会のほうからご意見をいただきまして、これは4日ではなくて、きょう議会の議決後に業者のほうに通知をするというふうに変更させていただいております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 後段からいきますけれども、きのう見てきたばかりで、そんなことはどこにも書いていない。ホームページにも書いていないし。選定結果として上限額は1,000万円。私素人なのだけれども、ぱっと調べたら、1,000万円高いなと思った。著作権の関係や、例えばロゴを作成する、デザイン料なんかも含めてなのだろうとは思っただけけれども、その見積もりをあなた業者に見積もらせたというのだけれども、ここに見積もり費用が入っているということですか。つまり何言いたいかというと、前の願の事件のときには、もともと工事を発注するときのまずもっての見積額を知合いに頼んだということが大問題だったと言われているのだよ。だから、あなた見積もりを業者にやったと、それどこに費用が入っているのかということが1点。

もう一点、あなた佐渡市のホームページと言ったけれども、ここに公募型プロポーザル実施要綱とホームページに出されているものがありますよ。ここに何て書いてありますか。当協会のウェブサイトとしか書いていないですよ。どこを読んでも佐渡市のホームページとどう関係するなんていうこと一言も出ていないですよ。これは委託料ではなくて、佐渡観光協会のホームページを再構築させるための補助金ではないのか。補助金のあり方、委託料のあり方は、この間いろいろもめてきたではないですか。もめてきたこの1年だったではないですか、不祥事の問題で。それを幹部そろって白昼堂々やるということが問題なのだと思うのだけれども、それはどうなのかということをお聞きをしておきたいというふうに思います。

財務規則の関係です。開き直って財務課長挑戦的に議会に挑戦をしてきましたが、予算が通ろうが通るまいが、最後に議会で否決されましたらやめますよ、そんなことが常識的に通用するはずないではないですか。そんなことをやっていいと思いますか。1カ月前に職員の不祥事の問題で、第三者委員会も、法令とか、そういったもののにのっとってやるのが大事だと言って1カ月もたたない、舌の根も乾かないうちに、500万どころの話ではないですよ。それを白昼堂々やっていいのか。今こういったことを許すのかどうなのかということを議会のあり方そのものも問われているのですよ。急ぐのだから、何でもやっていいことにはならないというふうに私は思うので。しかも、市長は次期市長に出るのはやりたいのだけれども、この不祥事の問題が解決しなければはっきり言えないなんて言っているわけだから、市長を助ける意味でも、ここは本来きっぱりこれだけは取り下げるとか、すべきなのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 見積書の件でございますけれども、これにつきましては今回この提案の中には見積もり費用のほうは入っておりません。これは、3社から大体の金額を見積もるためにいただいた

ものでございまして、これについては費用としては支払うということにはなっておりません。

それから、観光協会のウェブサイトというふうにありますけれども、これについては今協会のドメインを使うということもありまして、ちょっと表現的にはそういうふうになっておりますけれども、あくまでも今回構築するものは市の財産ということになります。

それから、もう一つ、今回特別イレギュラーな形で公募というような形をしておりましたので、本来こういうものであれば、やはり議会に事前に説明すべきというふうに思っております、深く反省しております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 後段でいえば、反省すればいいというものではないですよ。それがこの間もめてきたわけではないですか、上半期からずっと。第三者委員会も含めて、法令遵守、コンプライアンスとあなた方いっぱい言っているではないですか。総務課長を先頭に。総務課長は、この予算出せばいいのだろうと。私が1週間前、議員全員協議会で指摘して初めてあなた方、謝ったから、いいだろうという態度をとった。私は、実はきのうの議会運営委員会でこのところだけは抜かしてくださいと言ってくるのだと思ったのです。黙っていましたけれども。議会は何でも賛成するから、通すからということで、出してきたのだろうと思うのだけれども。そうすると、佐渡観光協会のホームページというのは今のものも佐渡市の財産なのですか。ここに持ってきていますけれども、佐渡観光協会と、こう何か書いて、こうなっているではないですか。あれ佐渡市のものなの。大体もともと議員全員協議会でのあなた方の説明は、観光に関する何かリンクしてどうのこうの、佐渡市ともかかわるのだからと思って、ない知識の中で一生懸命見てみましたよ。どこを見ても佐渡市のホームページとリンクしてどうのこうのなんて出ていないですよ。それどうなのか。選定で決まったのだろうけれども、上限1,000万円なのだけれども、何社公募があって、プロポーザルやって、どの業者に幾らで落ちたのか、ちょっと資料も出してほしいし、今も口頭で教えていただきたい。

それと、もう一つは見積書、見積書をさっき願の事件では、こういったものは費用がかかってもちゃんと出すべきだという話だったではないですか。3社から見積もったから、いいという話ではないではないですか。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） まず、今の観光協会のホームページについてですけれども、これについては市のものではなくて、協会の財産ということになっております。今度新しく我々がつくるものは市のものということになります。

それから、何社の応募があったかという件につきましては、4社の応募がございました。これについては、この後随意契約ということになりますので、提案の額というわけではありませので、この後随意契約ということで額のほうは決まります。

それから、見積もりの件でございまして、我々特殊な事業なものですから、これについては関係する可能な業者から見積もりをいただいたということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 市長、副市長、この今のやりとりを聞いておって、情けないなと思いませんか、

あなた。職員管理の責任者は、総務課長でも総合政策監でも何でもないので。総務課長は、あなたの命令一下でちゃんとやればいいのだけれども、実に一番私が心配しているのは、県職員で、しかも実力のあったあなたがこうやって落下傘で市長になっておりてきておる。さもすると、やっぱり、まあいいわ、しょうがないわという見過ごしをどうもこのごろ、例の賽の河原問題で多少反省が出るかと思ったけれども、直ってきておらぬ。だから、大橋君が言っていることは何にも間違いではない。だけれども、そのことについて市長に大橋君は認知をもらったのかどうか。そして、もらっていないから、自分の才覚で物を言っておるのだろうけれども、言っておることは間違いはないよ。でも、やっぱりプロポーザルで何名か入ってやってもらった。では、その人たちを選ぶ、セッティングするときに金をもらわぬから、相談をただ受けて、済んだのだから、その予算はどこにものせぬとか、のっていないとかいうような話もあるし、そういう話に携わった人は随意契約には絶対顔を出していないのかどうか。もう少しそらの内容をきっちり議会に話をしないと、これはどこか、ここら辺に与党が多いものだから、大勢で通れば怖くないで通るのだから、まあというようなことを言っておるけれども、そうはいかぬです、こっちは。テレビ見ておる人たちが何このやりとりを理解できますか。だから、議会ももちろん、執行部ももちろん、課長ももちろん、一つの流れの中で、市長はこうやりたいのだ、この交付金はこう使うのだということについて課長たちは一生懸命になればいいのだけれども、どこでこの話を誰が主導してやっておるのか全然、議会と意思の疎通に問題がありますよ、今のままでは。ですから、私はもう一回、雨降って地固まるでもいいが、このことを厳しく反省をして、そして課長だけがどうのこうのなんて言って、反省ごっこを議会とこれやっておるのではないので、ぜひそこら辺のところを市長はどういう受けとめ方して、どうして俺は命令を課長に出したのだというような流れをわかったらひとつお願いをいたしたい。お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

今回のこの地方創生の内容につきましては、私ども将来ビジョンがあり、それに基づきまして地方創生の佐渡版をつくってきたと、この流れ、これが根底にあるわけであります。したがって、今回のタイプ1、タイプ2については、この部分を先行的にやっていこうというものは、私はそこに入って、よし、これはやっていこうではないかということについては私どもの中では決定をさせていただいたという流れであります。したがって、それを進める上において、私自身がそこにタッチをして、これをこうしてやれ、何社を選べとかというようなことは私は一切指示はいたしておりませんし、またそこまで、これはやっぱり課長もいるわけありますから、それは課長の裁量としてやっていくべきものであるだろうというふうに思っていますし、そういう意味で根底にあるこの内容、事業を採択といいますか、私どもとして取り上げていこうというものについては私も一緒にしながら決定をさせていただきました。

○議長（根岸勇雄君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） そつのない市長だから、こういう答えが返ってくるということはわかっておって私は聞いておるのだけれども、要するに大橋君だって課長にまで立派に上り上げた、そして議会におったところに私はおつき合いをして、なかなかあか抜けしておるなというような、そういう人間観もある程度理解もしておりますが、課長が今のような格好で、法律的に処理をしようと思えば簡単にできる、そういうようなことも話に詰めないで、今一つの流れが執行部として動いておる。だから、そこらのところ、市長、



わかりやすくやっぱりご指導すべきだと思います。そうしないで、俺のレベルについてこいとかなんとかということでは、ちょっと今の課長諸君には難しいし、重い。だから、副市長もそういったことでプロパーから上がったのだから、そこらのところを遠慮なくしっかりとやらぬと、それは市長がオールマイティーで何でもやるなんていうことは、それはもちろんおかしな進歩もない議会でありますから、問題はそういったことを風通しよく、中でよく動脈硬化を排除するような、そういう思い切った、やっぱり市長英断を振るわぬとこれだめですよ。見ておれば、俺がやっておるものを眺めてちゃんとやれというような状況下です、私が見ておると。だから、職員の使い方にやっぱり非常に問題がある。

それから、総務課長、あなたが全部これかぶって、どんどん指揮やったっていいのですよ。給料だけ高く上げて、いいところ行けば俺が、俺がというような総務課長であってはならぬ。あなたの腕力のあるところは、そういうところへそれを使わなければ。ぜひひとつ総務課長としての動きが、何カ月たったか知らぬが、見えてこない。しかも、市長は相当な危険を払ってあなたを筆頭番頭に据えておるのだから、だからそういったことを含めて、議会とのもう少しコンセンサスを高めて、流れのいい運営を総務課長にもぜひお願いしておきます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 先ほどの中川議員とのやりとりを聞いていて、中川議員はホームページ、募集の要項を読んでいる、課長は口頭で答えていること、その内容が行って来るほど違っているわけなのですけれども、この後委員会審査に入るかと思いますが、課長がおっしゃっているような部分で募集しているのであれば、その資料を出していただきたい。これお約束いただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 必要な書類は提出させていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

7 款商工費についての質疑を終結いたします。

次に、10 款教育費についての質疑を許します。

中川直美君。

○8 番（中川直美君） 今回出すのを別に私悪いと言っているのではないですよ。手続のやり方としてこれ大問題だと言っているのだけれども、このグローバル人材育成事業、市立学校等人材育成事業補助金ということなのだけれども、中身の説明だと、県立学校でしょう。県立高等学校ということに対する補助なのだけれども、これ一体いつ予算執行になるのか、1 つ。

それと、もう一つは、総合戦略の計画でいうところの基本目標 3 だと思うのですが、どの項目に当たるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） まず、総合戦略の関係からご説明申し上げます。

26 ページの学校教育及び就学支援の充実というところで、その中に、ふるさとへの愛着を持った将来の

佐渡を担う子供らの育成に向け、佐渡学を深めながら小中高へのキャリア教育の推進体制を強化するという、こういったくだりでこの事業に乗っております。

あと、もう一点、実施時期につきましては、3月15日以降の春休み期間にアメリカのほうへ短期留学ということになっております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすると、私も見てきたのですが、次世代の高校教育に向けた連携等の取り組みというところではないということなのか、どうなのか。

それと、もう一つ、さっき言った、結果としていうと、県立高校がやるところのことに対する補填、こういった事業、全国各地にあります。それで、新潟県自体がこれ補助制度を持っているのではないですか。持っていると思うのだけれども、どうなのかということです。

それと、そうすると3月15日だから、今回の予算取り下げても、12月にやっても間に合うという理解でいいですか。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 県の事業につきましては、昨年度までオンリーワンスクール・ステップアップ事業という平成24年度から平成26年度までの事業がございましたけれども、平成27年度以降この制度がまた新たに変わしまして、いわゆる海外短期留学等の内容につきましては該当しないというふうになっております。

あと、3月15日以降の執行になりますけれども、これにつきましては今現在高校のほうでも募集をかけておるという状況でございますので、このまま進めていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） まずもってして、さっき言ったように、市立学校等人材育成ではなくて、これは佐渡高校に対するやつだから、まず名称が違う。1つ。

もう一つは、ここに説明の中で書いてある。佐渡高校が実施をするアメリカ、カリフォルニア州の高校の語学研修、文化交流を目的とした生徒に対して補助でしょう。新潟県これ補助持っていないのです、調べたら。ほかの県は同じようなことをやっているのだけれども、1人当たり25万円とか、50万円かかれば25万円とか持っているのだ。これを一体幾ら補助するのかわからぬけれども、これは佐渡市がやるのではなくて、新潟県だって地方創生の計画やっているのだから、県にやってください、県にやらせるべきなのです。県立高校ですから。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） まず、佐渡高校を中心として、島内の5校の高等学校のほうに応募をかけておるということでございます。

あと、先ほども申しましたけれども、県につきましては平成24年度から平成26年度までのオンリーワンスクール・ステップアップ事業の中で海外渡航という補助制度がございましたけれども、平成27年度以降、これメニューが変わりまして、それは今現在なくなっております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

10款教育費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第122号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第122号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり総務文教常任委員会に付託いたします。

ここで休憩いたします。

午前11時10分 休憩

---

午後 6時15分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第4 （総務文教常任委員会付託案件）

##### 議案第122号

○議長（根岸勇雄君） 日程第4、これより総務文教常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、佐藤孝君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 孝君登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 孝君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第122号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について。本案は、平成27年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ6,018万4,000円を追加し、予算総額を461億8,103万円とするものであります。内容は、いわゆる地方創生上乗せ交付金事業に伴うものであり、主な事業は、佐渡米品質向上支援事業1,950万円、冬期乗用車航送運賃割引支援事業2,050万円、観光情報発信事業1,000万円、U・Iターン者リフォーム支援事業220万円であります。審査の結果、賛成多数で、原案どおり可決すべきものとして決定しました。なお、各委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。1、総務文教常任委員会。（1）、2款1項6目、U・Iターン者リフォーム支援事業について。本補助金の加算対象となる世帯については、合計満年齢80年未満の夫婦の場合に限らず、ひとり親家庭を含めた全ての子育て世帯に拡充するよう、改めて検討されたい。

（2）、10款1項3目、グローバル人材育成事業について。本事業は、昨年度まで新潟県の事業として実施されてきた経緯があるが、改めて佐渡市の事業として制度設計し直した上、次年度以降も継続して取り組まれるよう強く求める。

2、市民厚生常任委員会。3款2項3目、子育て環境の充実モデル事業について。本事業は、子育て環

境の充実を図ることを目的に、土曜日保育の時間延長をモデル的に実施するための費用である。事業実施に当たり、保育がおろそかにならぬよう十分な人材が確保されることを強く要望する。

3、産業建設常任委員会。7款1項3目、佐渡観光ウェブサイト再構築業務委託料について。佐渡観光協会は、既に公募型プロポーザルを実施しており、実質的には予算議決前において事業に着手している。このことは、交付金充当事業の予算繰越が認められないため、年度内での委託業務の期間を確保するための事情があるが、議会の議決権をないがしろにする行為であり、地方自治法の立法趣旨である首長と議会との二元代表制を根幹から否定する極めて憂慮すべき事態であることから、市は再発防止を講ずること。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） これより議案第122号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての質疑に入ります。

荒井眞理さんの質疑を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 2つご質問いたします。

まず、市民厚生常任委員会で審査されました子育て環境の充実モデル事業についてです。これは、土曜午後の保育の必要性を満たすということで事業は立てられましたけれども、これはまだ当事者は子供であって、大人の都合に振り回すわけにはいきません。また、仕事をしている親の立場としても、これからこのような制度でいくのだということではなければ安心して、一時的であれ、これを利用することは難しいと考えますが、来年度以降の継続も必須であると考えるのであれば、その財源確保ができているのか、その点どのように審議されたのかをお尋ねいたします。

2つ目は、産業建設常任委員会で審査されました佐渡観光ウェブサイト再構築業務委託料についてであります。今まで佐渡は、佐渡市の持っている観光ホームページは外国語対応になっていませんでしたので、今回1,000万円ほどかけるということで、初めてこれを行うわけですが、このための委託費が幾らになるのかということを外部に見積もりを依頼したと聞いていますが、今まで、その見積もりをする業者と、それからそこに今度入札をかけていくような形のプロポーザル参加者が一緒であるということは公平性に欠けると、場合によっては談合にもつながっていくということを今まで私の一般質問の中でも指摘をしておりました。そのようなことが、つまり初期見積もりをして、中身を知っているような業者がプロポーザルに参加をするというようなことがあってはならないと考えますが、この点に関してどのように委員会の中で審議されたのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

市民厚生常任委員長、大森幸平君。

○市民厚生常任委員長（大森幸平君） 本事業は、子育て環境の充実を図ることを目的に、土曜保育の時間延長をモデル的に実施するための事業であります。モデル的に実施するための事業でありますので、来年度以降どうする、こうするの予算については審議をいたしておりませんので、そういう答弁になります。

○議長（根岸勇雄君） 産業建設常任委員長、中村良夫君。

○産業建設常任委員長（中村良夫君） 荒井眞理議員にお答えします。

見積もりをした業者はプロポーザルにも参加したという答弁がありました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 以上で荒井眞理さんの質疑は終わりました。

次に、中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 同じく上程のときにも言いましたが、佐渡観光ウェブサイト再構築業務委託料についてです。通告をしてあるとおりであります、もう既にきのうだかの段階で業者が決まっているわけですが、この業務委託料というのは問題ないのか。性格的には本来補助金ではないのかということがあります。また、結果的にいうと市が観光協会のホームページをつくってやって、観光協会に業務委託をしているということになりますよね。これ非常に問題である。こういったあり方が非常に問題だと思うのだが、この機会に観光協会とのあり方をきちんとしっかり整理をすべき問題ではなかったのかということでもあります。

2点目です。一連の不祥事再発防止、これが1カ月前に市のほうで鳴り物入りで出されたわけですが、この角度から見て問題はないのかということ。

3点目、委員長報告の中でありますが、いろいろ事情があるが、議会の議決権をないがしろにする行為、憂慮すべき事態であるという結論であります。これは、この予算は反対で、執行すべきでないというふうに解してよいのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

産業建設常任委員長、中村良夫君。

○産業建設常任委員長（中村良夫君） 中川直美議員にお答えします。

1つ目の前段の補助金とすべきではないかについてお答えします。当該事業で開発した著作権、所有権は、対価の支払い時点で佐渡市に帰属することとなっております。佐渡観光協会のウェブサイトを再構築する事業予算ですが、補助金ではなく、委託料となります。

後段の佐渡市と観光協会とのあり方についてのご質問ですが、委員会では一部の委員から、この際指摘すべきではないかとの意見も出ましたが、委員会の総意とはなりません。

2番目の委員会での議論は、見積もりを徴したことについての願地区小規模治山工事との違いについて説明を求めました。

3番目に、委員会としては反対ではなく、今回の補正予算（第6号）は観光振興課に係る所管事項についての予備審査で賛否は関係ないのですけれども、反対ではなく、今後は気をつけてほしいという意味で意見を付したものですので、そのようにご理解をお願いします。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 1点だけお尋ねします。

市と観光協会とのあり方について、この際指摘をすべきではないかという一部の委員からの意見があったのだけれども、総意にならなかったということは、具体的にはどういうことでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 産業建設常任委員長、中村良夫君。

○産業建設常任委員長（中村良夫君） 中川直美議員にお答えします。

委員会として1つに意見がまとまらなかったという結果です。

○議長（根岸勇雄君） 以上で議案第122号についての質疑を終結いたします。

これより議案第122号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての討論に入ります。

中川直美君の反対討論を許します。

中川直美君。

〔8番 中川直美君登壇〕

○8番（中川直美君） ただいま議題となっています平成27年度佐渡市一般会計補正予算について、反対の討論を行います。

今国の政治も含めまして、政治のあり方が大きく問われています。言うまでもありませんが、冒頭の上程のときにも言いましたが、佐渡市は不祥事関連で今年度の前半大変もめました。そして、1カ月前に市職員不祥事再発防止対策検証会議からも提案をいただいているところであります。議会でいえば、市の職員の不祥事に対してあれこれ厳しい意見も出ましたが、本来議会も含めて、市の行政のあり方はしっかりとチェックしていく、このことが議会に求められていますし、議会としても批判と監視の府として責任を果たさなければならないものであります。こういった問題で議会が議会らしく機能することこそが今求められています。この後採決になりますが、恐らく賛成される方が多いのかもしれませんが、来春には選挙でもありますので、よく考えて判断を求めたいというふうに思います。

幾つか具体的な問題で言います。1つは、先ほど質疑の中でもありましたが、委員会では工事の見積もりと今回の見積もりは違うということの結論だったようですが、例えば私が持っている、コンプライアンスハンドブックQアンドA編では関係業者との問題を冒頭に指摘をしています。これは、議員全員協議会のときでも私が指摘もした問題であります。そういった角度から見ても、全くもってして問題だろうというふうに思うわけであります。議会の議決の前に予算執行する。もう業者決まっている。これは、市の予算のあり方として、財務規則に違反しようがしなかりうがという問題ではなくて、委員長報告でいえば地方自治法の立法の精神を全く踏みにじるものであり、断じて許すわけにはいきません。

2点目、観光協会との関係であります。結果的に募集要項、応募要項の中に佐渡市のものに帰属することになっている。これまでも観光協会のホームページは佐渡市のもので、佐渡市が業務委託を出しているということになるわけで、平成26年度の決算のあれ見ると、観光協会の分では出てこなかった。ほかの分でちょっと100万円というのを私見つけましたが、中身はわかりませんが、こういったあり方はやっぱり極めて問題です。観光協会そのものが独立した組織でありますから、これとみそもくそも一緒にするようなことがあっては私はない。不祥事の関係でいっても、こういったこともきっちり整理をするべきだ、こうしなかったらだめだという問題であります。

3点目、中身の問題ですが、先ほど総務文教常任委員長が言いましたが、私総務文教常任委員であります。学校の問題や移住対策の問題、総合戦略の計画という割には余りにも稚拙過ぎやしないか。もうちょっと十分な検討や戦略があってしかるべきだというふうに考えます。

最後にしますが、これは10月10日付の新潟日報です。ここには不祥事のことについてどう書いてあるかというと、職員の行動基準を明記する倫理条例の制定を目指し、12月議会に頑張る。そして、法令などに違反する行為や不正な職務執行の早期発見云々、こう書いてあって、市長は信頼回復と職員の資質向上に

向けて一丸となって取り組んでいくと、こう決意しているのです。入館料の問題では500万程度だったかと思いますが、今回の問題は1,000万円を白昼堂々、コンプライアンス踏みにじって行うというものであります。このことを今、議会が許すのか許さないのか、このことが大きく問われているということを強く指摘をして、反対の討論といたします。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中川直美君の反対討論は終わりました。

次に、猪股文彦君の賛成討論を許します。

猪股文彦君。

〔18番 猪股文彦君登壇〕

○18番（猪股文彦君） 私は、執行部に苦言を呈しながら賛成討論を行います。

今ほど質疑や反対討論にありましたように、極めて対議会、対議会ということは市民に対して対応が稚拙である。例えばこの項目から見ると本当に各委員会1項目か2項目なのに、6時半を過ぎて本会議が開かれなければならないということは、この提案が十分に議会に認識されなかった。例えばこの予算を獲得してくれるのについて執行部は大変汗をかいたと思う。その目的も正しいかもわからない。正しいだろう。しかし、そこから先のプロセスが全くなっていない。それから、シミュレーションを行っていない。例えばU、Iターンのリフォームについて、若い夫婦と言うけれども、今は離婚したり何かして、ひとり親家庭で3人も4人も子供を連れて帰ってくる人がいる。そういうものに手厚く考える、そういうことも必要なのではないかということで意見もついている。それから、冬期乗用車の運賃、当初はこれはお客さんに対する割引だかと思ったら、佐渡汽船に対する事実上の支援のような形である。それから、先ほどから出ているウェブサイト、私は観光協会が大体市役所の中に入っておること自体が問題だ。北埠頭のところに出て管理すればいいではないかというのに、だんだん、だんだん中へ入ってくる。観光協会というのは、およそお客様の窓口に出て、お客様にどう対応してやったらいいか、そのいろんな意見を聞いて、関係業者にまたアドバイスするという立場である。そういうふうなことを考えていると、今回の地方創生に係る予算が目的もいい、頑張って予算もとってきた。しかし、実行するに当たって、必ずしも費用対効果が上がっていない。こういうふうな形に多くの議員は見えてくると思う。だから、こんな遅くまで、この項目の少ない予算を審査しなければならなかったという事態であります。

ただ、私はこの後も、報道されているように、地方創生に絡む国からのいろんな意味のお金を持ってくる事業があるのだろうと。ここで傷をつけるというか、そういうふうになると、この後の事業がやりにくくなるということは、佐渡市にとってもマイナスになるのではないかという意味で、やむなく賛成をするわけですが、しかしこの一つ一つの問題を取り上げてみると、執行部の対議会、対市民に対するプロセスは非常に稚拙である、繰り返しますが、そのように思います。今後こういうふうなものが出てくるときには、急ぎのものもあるだろう。その場合は、議員懇談会を開けばいいではないか。議員全員協議会を開けばいいではないか。事実上の議会の意見を聞いて、次のプロセスを立ち上げていく、こういう手順が必要だと思います。そういう意味で、今回をある意味試験材料として考えて、この後こういう問題が出てくるときには十分市民が理解できる形で事業を進めると、こういうふうなことを考えてもらいたい。

また、取ってつけたような話がありましたけれども、先ほども質疑に出ていましたけれども、教育委員会の県立高校生にキャリア教育するために60万円のせると。しかし、これは去年まで県がやっておったの

を市が肩がわりする。1つめくってみると、何ということはない、我々の自主的な政策でなくて、たまたまこういう金がもらえるから、ではこれを充てようと。そして、委員会のほうで継続しなければだめではないかと言ったら、継続しますと。こういうつけ焼き刃のような仕方が非常に多かったように見受けられます。したがって、繰り返しますが、やむを得ないと思いますけれども、今後はこれをきちっとして提案をし、事業スケジュール、シミュレーション、こういうものをきちっとした上で提案することを期待して、賛成討論といたします。

○議長（根岸勇雄君） 以上で議案第122号についての討論を終結いたします。

これより平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての採決に入ります。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（根岸勇雄君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

平成27年第4回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 6時38分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 根 岸 勇 雄

署 名 議 員 坂 下 善 英

署 名 議 員 笠 井 正 信